

明和町国土強靱化地域計画

事業一覧

令和3年3月

三重県明和町

目次

1. 計画期間	1
2. 基本目標	1
3. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	1
4. 推進事業	4
5. 別冊 三重県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業（令和2年10月）	（明和町に関連する事業のみ掲載） 18
○ 県土整備部関連（道路分野）	18
○ 県土整備部関連（河川分野）	18
○ 県土整備部関連（下水道分野）	18
○ 県土整備部関連（砂防・ダム分野）	19
○ 県土整備部関連（港湾・海岸分野）	19
○ 県土整備部関連（住宅・建築分野）	19
○ 県土整備部関連（街路・公園分野）	20
○ 農林水産部関連	20
○ 医療保健部関連	22
○ 子ども・福祉部関連	23
○ 環境生活部関連	23
○ 教育委員会関連	23
○ 警察本部関連	23

明和町国土強靱化地域計画

1. 計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度

2. 基本目標

I	人命の保護が最大限図られること
II	町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
III	町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
IV	迅速な復旧復興

3. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-6 避難行動の遅れに伴う多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
	5-3 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	5-4 食料等の安定供給の停滞
	5-5 自然災害等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺
	7-4 ため池、調整池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-5 農地・森林等の被害による荒廃

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興が大幅に遅れる事態
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
	8-5 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響

4. 推進事業

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
1	1-1 1-3 2-3 2-6 7-1 7-3	木造住宅耐震化促進事業	近年、全国的に台風や集中豪雨といった風水害など災害の頻発化・激甚化が指摘されており、この地域では南海トラフ地震等の大規模地震災害も懸念されています。 平成 26 年 3 月の三重県地震被害調査結果によると、町内で約 4,300 棟もの住宅が全壊すると試算されていることから、地震による直接死等の被害低減のため、木造住宅等の耐震化を促進していく必要があります。 また、災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建造物安全ストック形成事業等を推進します。	総務防災課
2	1-1 1-3 2-5 2-8 7-1	総合体育館等体育施設管理運営事業	総合体育館については、指定管理者制度を引き続き活用し、住民ニーズにあった運営をめざします。 また、施設の整備改修を計画的に進めます。	教育課
3	1-1 1-6 2-3 2-8 3-1 4-1 7-1	公共施設の維持管理・整備事業	公共施設個別管理計画に基づき、施設の状況に応じた耐用年数の考え方を整理し、個別施設の再編に向けた対応時期を明確にします。 そして、地域の特性を考慮した公共施設の再編を進めつつ、施設保有量の削減を図ります。 また、施設の維持保全に向けた点検項目及び進め方を整理し、より効率的な施設の維持管理手法を導入します。	総務防災課
4	1-1 2-2 2-5 2-8 3-1 7-1	学校施設環境整備事業	老朽化が進む学校施設については、計画的に環境整備・施設改修を実施することで児童及び地域住民が安心して使用できる教育環境を整備します。	教育課
5	1-1	明和の里施設管理運営事業	地域福祉を推進する拠点として、明和の里の運営の充実を図ります。	住民ほけん課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
6	1-1 1-2 1-3 1-5 7-1 8-2 8-3 8-5	都市計画マスタープラン策定 事業	都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく本町の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、明和町総合計画を上位計画として、まちづくりの基本理念や方針を示しています。 このマスタープランに基づき事業を推進するとともに、都市計画に関する調査等を実施し必要に応じて見直しを行っていきます。策定方法や改定時期等は町の裁量で実施できることとなっています。	まちづくり戦略課
7	1-1 1-2 1-3 1-6 2-1 2-2 2-6 4-2 6-4 7-3	道路インフラ等整備事業	現在から将来への交通機能は、移動速度と将来交通量推計より、現在の幹線道路網計画で充足しているため、バイパス道路等の整備は行わず、既存道路の整備により充実に図るものとし、計画的な道路管理に努めます。 計画的な管理を行うために、職員技術向上の為の研修参加、三重県共同積算システムへの参画など行い技術力向上維持を実施します。道路施設の適切維持を行うために、道路台帳のデジタル化、橋梁長寿命化修繕計画によるメンテナンス、町道舗装維持管理計画によるメンテナンスなどを効率的かつ経済的に実施します。 通学路交通安全プログラムによる通学路の交通安全対策、局所的な渋滞対策、狭あい道路整備促進及び地域防災計画により道路防災事業を実施します。	建設課
8	1-1 1-3 7-1 7-5	町有公園維持管理事業	だれもが快適に公園利用できるよう、施設の維持管理と安全点検の徹底を図り、住民等の協力のもと、公園の管理に努めます。	建設課
9	1-1 1-3 1-6 2-2 2-8 3-1 4-1 4-2 7-1 7-3	防災施設等整備事業	近年、全国的に台風や集中豪雨といった風水害など災害の頻発化・激甚化が指摘されており、この地域では南海トラフ地震等の大規模地震災害も懸念されています。 あらゆる災害に対して、柔軟かつ確に災害対応が出来るよう、防災施設、資機材、非常食の備蓄、災害対策本部の設備等の整備を図り、災害時の円滑な活動体制の構築を目指します。	総務防災課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
10	1-1 1-3 1-4 1-5 1-6 2-1 2-2 2-3 2-4 2-7 2-8 3-1 4-1 4-2 7-1 7-3 8-2	災害対応力強化事業	<p>近年、全国的に台風や集中豪雨といった風水害など災害の頻発化・激甚化が指摘されており、この地域では南海トラフ地震等の大規模地震災害も懸念されています。</p> <p>このような、あらゆる災害に対して柔軟かつ的確に災害対応が出来るよう、実践的な訓練、計画の策定・見直しを進め、町災害対策本部の災害対応力の強化を図っていきます。</p>	総務防災課
11	1-1 1-3 2-1 2-3 3-1 5-4 7-1 8-1 8-2 8-5	広域行政推進事業	<p>人口減少、少子高齢化が進む中、住民サービスの効率化が求められています。医療、福祉、防災対策、観光などの様々な地域における共通の課題について、近隣市町や事務組合、国、県と協力を行い、広域的な視点での施策、事業を実施します。</p> <p>また先端技術の導入及び活用を行い、行政手続き、移動、医療、教育、観光などの幅広い分野において、利便性向上のために近隣市町と連携を図り進めていきます。</p>	まちづくり戦略課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
12	1-1 1-3 1-4 1-5 1-6 2-1 2-3 2-8 3-1 7-1 7-4 8-2	自主防災活動推進事業	<p>近年、全国的に台風や集中豪雨といった風水害など災害の頻発化・激甚化が指摘されており、この地域では南海トラフ地震等の大規模地震災害も懸念されています。</p> <p>災害の規模が大きくなるほど、公的機関による救助・消火等の活動が行き届きにくくなることから、自らの身の安全は自ら守る「自助」と地域の支えあいである「共助」が重要になります。</p> <p>このため、地域防災懇談会等を通じて、町民の「自助」「共助」の重要性について理解を深め、必要な施策、訓練等を講じていく中で、地域における「自助」「共助」の推進・深化に努めていく必要があります。</p>	総務防災課
13	1-1 1-3 1-6	いごこちのよい学校創造事業	<p>小中学校において充実した教育を実施するために備品等の購入を行います。</p> <p>また、誰一人取り残すことなく公平に教育を受けさせるための費用の支給を必要に応じ個別に行います。</p> <p>学力向上については、小中学校の各学年において学力調査を実施し、児童生徒の学力を把握・分析を行います。</p> <p>また、小学校3年生から中学校3年生に実施する学級満足度調査により、客観的な指標から児童生徒の実態を把握します。いごこちのよい学校は学力向上につながるものと考え、よりよい学びの場となる学校、学級づくりを進めます。</p>	教育課
14	1-1 1-3 8-3	生涯学習事業	<p>多様な学習機会の提供と学習成果を活用できるよう、中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、効率的な運用に努め、生涯学習の推進を図っていきます。</p>	教育課
15	1-1 1-2 1-4 2-3 2-8 3-1 8-2	男女共同参画推進事業	<p>「明和町男女共同参画基本計画」に基づき、特に男女共同参画を推進するための町内のボランティア団体である「明和町男女（みんな）の連絡会」と協力し、各種事業を実施していくとともに広報・啓発活動等を積極的に実施して、男女がともに輝き、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。</p>	生活環境課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
16	1-1 1-3 1-4 1-5 1-6 2-8 3-1	避難行動要支援者支援活動推進事業	避難行動要支援者リストとマップ等のデータを提供し、自治会・民生委員等の各関係機関との避難支援体制を強化し、災害時の地域での支援活動の円滑化を図ります。また、介護・障がい福祉関係機関との連携を強化し、災害時における個別計画の作成に向けての体制づくりに努めます。	健康あゆみ課
17	1-1 1-2 1-4 1-5 3-1	防災啓発事業	スーパー等の店頭における啓発活動や消防団車両で広報しながら巡回する防火パレード、イベントの開催による火災予防の啓発に加え、地震や風水害等の災害も含め防災というテーマでの啓発活動に取り組みます。	総務防災課
18	1-1 1-3 1-4 1-5 3-1 8-2 8-3	青少年育成事業	青少年の地域社会での活動を支援するとともに、有害環境や非行・犯罪から守るため、行政・学校・地域・家庭をはじめ、関係団体等と連携し引き続き青少年の健全育成を推進していきます。	教育課
19	1-1 1-3 1-4 1-5 1-6 2-5 2-8 3-1 8-2 8-3	市民活動支援事業	市民活動・ボランティア活動を担う個人が増える取組や交流によって、市民活動・ボランティア活動がさらに活性化し、自分たちが暮らす町は自分達で支え合い、助け合う住みよい町になることをめざしています。活動内容は、より多くの人に知ってもらえるように、SNSも活用しながら積極的な情報発信をしています。	生活環境課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
20	1-1 1-3 1-4 1-5 1-6 2-8 3-1 8-2 8-3	コミュニティ活動支援事業	<p>充実したコミュニティ活動が行えるよう、各コミュニティセンターの運営支援や情報提供を行うとともに、地域コミュニティ活性化のため、引き続き集会所の建設補助など自治会活動への支援を行います。</p> <p>また、地域と行政がそれぞれの役割を分担しながら地域力を高め、地域住民が自らの責任で主体的に地域の諸課題を踏まえつつ地域づくりが展開できるような「住民自治」に向けた研究・検討を行います。</p>	生活環境課
21	1-2	消火栓設置委託事業	<p>開発などにより住民の居住区域が変化し、増大していく中で、火災発生時に迅速な消火活動を行うために消防水利の整備が必要になります。</p> <p>そのため、消防水利の主となる消火栓の設置計画について、必要に応じて見直しを行い効果的な水利配置を進めます。</p>	総務防災課
22	1-2 7-1	消防施設等整備事業	<p>大規模地震の災害時には消火栓が使用できなくなることが考えられます。</p> <p>そのためにも、消火栓に代わる消防水利（耐震性貯水槽）の整備を進めます。</p>	総務防災課
23	1-2 1-6 2-2 2-3 7-1 7-4 8-2	消防団人材育成事業	<p>消防団強化事業として、これまでの訓練に加え、多様化する災害に対応できるよう人材の確保と育成に取り組みます。</p>	総務防災課
24	1-3 1-4 1-5 1-6 2-2 2-3 4-1 4-2	防災行政無線等整備事業	<p>近年、全国的に台風や集中豪雨といった風水害など災害の頻発化・激甚化が指摘されており、この地域では南海トラフ地震等の大規模地震災害も懸念されています。</p> <p>あらゆる災害に対して柔軟かつ的確に災害対応が出来るよう、防災行政無線等の情報伝達手段の適切な整備、維持管理を行い、災害時の迅速な情報の伝達に努めます。</p>	総務防災課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
25	1-3 1-4 1-5 1-6 2-2 2-3 2-5 2-8 3-1 4-1 4-2 7-3 8-5	先端技術導入事業	<p>政府のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針に基づき、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰ひとり残さない、人に優しいデジタル化の実現のため、自治体 DX に取り組むとともに、近隣市町とも連携しながら、様々な地域課題の解決を図り、町民の利便性と生活の向上をめざすスマートシティの実現に向け取り組みます。</p> <p>また、民間のノウハウを導入し、先駆的な事例等も踏まえながら明和町に適した先端技術の導入を検討していきます。</p>	まちづくり戦略課
26	1-3 1-4 1-5 1-6 2-2 2-5 2-8 3-1 4-2 5-3 7-3 8-2 8-5	情報発信・情報公開事業	<p>住民が必要な情報を容易かつ的確に入手することができるように、様々な媒体を利用して情報発信を行います。</p> <p>また、幅広い層の様々な立場の人の声を聴く機会を作るよう取り組みます。</p>	総務防災課
27	1-3 1-4 8-2 8-3	ふれあいプラザの活用事業	<p>ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例等に基づき、特に高齢者が自分自身の健康に関心を持ち、いきいきと暮らしていけるよう、地域社会の住民が集いふれあう場を提供します。</p> <p>施設の管理は、ふれあいプラザ運営委員会に委託し、ふれあいプラザの円滑な管理運営を図り、利用者の利便性、安全性を確保することを目的としています。</p>	生活環境課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
28	1-3 7-3	空き家対策事業	明和町空家等対策計画に基づき、空家の除却と改修を促進するため補助事業を実施するとともに、空家等の発生抑制の取組として、所有者への理解や啓発を促進し、転出者などに対しても空家等適正の周知と啓発に努めます。 また、補助事業を活用し、危険な空家の除却、改修等による空家の利活用を推進します。	生活環境課
29	1-4 2-1 2-2 3-1 5-4 6-5 7-2 7-5	リスクへの対応強化事業	農業・水産業の経営における様々なリスクに備えるため、各種農業施設、漁港基盤施設、ため池、家畜疾病・病害虫対策等のリスク軽減の取組を推進していきます。	産業振興課
30	1-4 3-1 5-4 7-4 7-5	農山漁村の多面的機能の維持・発揮事業	農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農地、林地(緑地)、斎宮さららの森、海岸(海洋環境)等の地域資源の共同保全活動、畜産環境対策等の各種取組を推進し、農水と住の調和するまちづくりを進めていきます。	産業振興課
31	1-4 3-1 7-5	経営基盤の維持・強化事業	農地の集積・集約化の促進、パイプライン等の基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた取組を推進し、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の国、県とが一体となった適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進していきます。	産業振興課
32	1-4	職員育成事業	高度化多様化する町民ニーズや社会情勢の変化に対応できる組織づくりのため、職員の意欲と能力の向上につながる効果的な研修や人事評価制度の活用などにより職員の育成を行います。	総務防災課
33	1-4 1-5 2-8	生活安全推進事業	近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあり、各関係機関・団体による防犯対策に一定の成果がみられます。 しかしながら、依然として町内における車上狙いや空き巣等の発生が報告されており、全国的にも犯罪の多種多様化がみられるなど、様々な形態の特殊詐欺が増加傾向にあります。 犯罪のない安心安全な暮らしやすいまちを目指し、町民一人ひとりの防犯意識の啓発や自主防犯活動の支援・推進を図ります。	総務防災課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
34	1-6 2-5 5-3 6-4	自主運行バス事業	町内一円を、4路線に分けて運行しており、高齢者を中心とした住民の移動手段として重要な役割を担っています。また、利用者の町民バスに対するニーズをできる限りバスの運行に反映するため、定期的なアンケート調査を実施し、利便性の向上に努めています。	生活環境課
35	2-1 2-8 3-1 5-5 6-2 7-1	上水道施設の維持・管理事業	町内に約280kmある配水管のうち、防災拠点等への配水管（重要管路）の耐震化を進めます。また、設置から40年以上が経過する老朽管を順次更新します。 なお、整備にあたっては、漏水等の要因にもなっている老朽管更新を先行し、経営状況等を見据えた中で管路耐震化にも着手していきます。 水源地の設備等については、長寿命化を図りつつ、必要に応じて更新・改修を行います。	上下水道課
36	2-3 2-6 2-7 2-8	地域緊急医療事業	休日・夜間に急病・けがになった場合、応急診療は松阪市休日夜間応急診療所、松阪市歯科休日診療所と伊勢市休日・夜間応急診療所で引き続き受診ができるよう体制の維持に努めています。	健康あゆみ課
37	2-5	地方創生関連事業	▽めいわのチカラ 地域資源を活用した産業・観光トータルプロジェクト 地域経済牽引事業者かつ地域 DMO 法人である一般社団法人明和観光商社が町の観光・地域商社機能の中心的役割を担い、産業・観光の底上げをするとともに、高い経済波及効果と「まち・ひと・しごとの好循環」を生み出すことを目指します。	斎宮跡・文化観光課
38	2-7 2-8	健康づくり事業（がん検診含む）	「第2期明和町健康づくり計画」に基づき一次予防に重点を置いた施策を推進し、健康寿命の延伸等を図ります。疾病の早期発見・早期治療のためのがん検診や各種健診等の充実を図るため、健診が受けやすい環境を整え、特に若い世代に受診してもらえるようPRに努めます。また、日々の生活の中に健康づくりに取り組んでもらえるきっかけづくりとして、健康づくりポイントの活用を推進していきます。	健康あゆみ課
39	2-7 2-8	予防接種事業	子どもから高齢者まで各種予防接種の勧奨を行い、感染拡大や重症化を防止できるように努めています。	健康あゆみ課
40	2-7 2-8 3-1 8-1	ゴミ収集・運搬業務	ゴミ収集・運搬業務体制は、効率的な収集体制を前提として、経済性や危機管理面を考慮した中で、スムーズに移行できるよう検討します。 特に危機管理面では有事に対応できるよう複数の業者による体制を検討します。 また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策のため、収集職員は手のアルコール消毒及びマスクの着用、ゴーグルもしくはフェイスシールドの着用を徹底します。	生活環境課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
41	2-7 6-3	生活排水処理事業	公共下水道の整備計画区域における供用開始区域拡大に向け、工事の進捗を図ります。 また、区域見直しにより下水道等整備計画区域外となる地域について、生活排水処理対策の方針を明確にし、合併浄化槽を基本とした環境整備を推進します。	上下水道課
42	2-7 6-3	下水道の基盤強化事業	下水道事業を公営企業会計に移行し、資産管理を含めた経営基盤の強化と健全な事業運営に取り組みます。 まずは、公営企業会計に移行することにより、事業の計画性と資産管理を含めた経営状況の透明性の向上を図ります。	上下水道課
43	2-8	子ども・子育て支援事業	地域の就学前の子育て家庭を対象に、育児不安等についての相談や助言・情報提供や、子育て親子の交流の場（※子育て支援センター）を提供することで、子育て家庭の不安感の緩和と子どもの健やかな育ちを支援します。 また、子育ての援助を受けたい保護者と、援助を行いたい地域人材とを組織化し、子育ての相互援助活動を支援するため、明和町ファミリー・サポート・センターを設置し、子育て家庭の支援を行います。	こども課
44	2-8 8-2	放課後児童健全育成事業	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、学校関係者、地域の団体、地域住民等のボランティア、放課後児童クラブ関係者、保護者等地域の方々の参画を得て、すべての子どもを対象に、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供します。	こども課
45	2-8	防犯設備整備事業	近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあり、各関係機関・団体による防犯対策に一定の成果がみられます。しかしながら、依然として町内における車上狙いや空き巣等の発生が報告されており、全国的にも犯罪の多種多様化がみられるなど、様々な形態の特殊詐欺が増加傾向にあります。犯罪のない安心安全な暮らしやすいまちを目指し、防犯灯等の防犯設備の適切な設置、維持管理に努め、犯罪抑止・犯罪被害の防止を図ります。	総務防災課
46	2-8	母子保健事業	親と次世代を担う子どもたちの健康を確保するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」と専門的な相談や継続支援を実施する「子ども家庭総合支援拠点」とが連携して切れ目のない支援に取り組みます。	健康あゆみ課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
47	2-8 8-2 8-3	介護保険事業	<p>介護保険サービスの質の向上と適切な提供をめざし、情報の提供や相談体制の強化を図り、質の高いサービスが提供できるよう関係機関との連携を深め、効果的、効率的に制度を運営します。</p> <p>また、地域連携推進会議を開催し、ケアマネジャーや介護サービスなど関係機関との連携を強化し、利用者が安心して日常生活を送り、家族の負担が軽減されるよう、質の高い適切なサービスを提供します。</p>	健康あゆみ課
48	2-8 6-4	地域支援事業	<p>高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に利用できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤等整備の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い、認知症の人へのケアを行う認知症初期集中支援チーム事業、認知症地域支援推進員事業、おかえりSOSネットワーク事業等の「認知症施策」、地域のつながりを強め、介護予防・重度化防止対策や地域の見守り体制など、支え合い活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の4つの事業が結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの確立に向けて取り組みます。</p>	健康あゆみ課
49	2-8 8-2	地域生活支援事業	<p>障がいのある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう地域の特性や利用者の状況に応じて実施していきます。</p> <p>法令により必須とされている相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援事業などに加えて任意事業についても必要性が高いと判断される事業を行っていきます。</p>	健康あゆみ課
50	2-8	児童発達支援事業	<p>「子ども支援」「家族支援」「地域支援」を柱とし、子どもの健やかな成長を支援するため、ライフステージに沿って地域の保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関等が連携し、切れ目のない支援体制の構築をすすめます。</p>	健康あゆみ課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
51	2-8 8-2	高齢者福祉事業	<p>地域の公民館や空き家等を利用して、ひとり暮らしの高齢者や家族がいても昼間は一人きりで話し相手もなく閉じこもりがちに暮らしている高齢者等が、気軽に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたり、楽しく話し笑う時間を過ごすことができる場所（いきいきサロン等）が充実するよう支援を行います。そして、高齢者憩いの場を、地域の健康で活力があり積極的なアクティブシニアの人が活躍できる生きがいづくりの場のひとつとしても位置づけ、地域一体的な取組を支援します。</p> <p>また、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として活動している老人クラブや活力ある地域社会づくりへの参加としてのシルバー人材センターについても、明るい長寿社会づくりにつながるよう情報提供や紹介等に努め活動を支援します。</p> <p>さらに、緊急通報装置貸与事業などの生活支援サービスを提供し、在宅で安心して自立した生活ができるよう支援します。</p>	健康あゆみ課
52	2-8	精神保健事業	「明和町自殺対策計画」に基づきこころをいきいきと保つため、こころの問題に早く気づき、気軽に相談できる専門機関や相談体制づくりの充実を図ります。	健康あゆみ課
53	2-8	歯科保健事業	「第2次明和町歯科保健基本計画」に基づき、住民自らが歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深められるよう、関係機関とも連携し、それぞれのライフステージに合った施策を推進します。	健康あゆみ課
54	2-8 5-1 5-2 8-2 8-4 8-5	企業の経営強化支援事業	明和町商工会をはじめとする各種支援機関と連携し、経営力向上のための人材育成や財務管理、設備投資等事業拡大の取組に対する相談・支援を実施します。	産業振興課
55	2-8 8-2 8-4 8-5	就労支援事業	国・県等関係機関と連携し、冊子や ICT 等も活用しながら、企業情報の情報発信、就職フェア等の開催支援により、町内企業への就職を促進します。	産業振興課
56	5-4 7-5	漁港施設利活用事業	<p>明和町の水産業は、採貝やのり養殖により盛んでありましたが、海洋環境や気候変動により漁獲高が、低迷している状況です。</p> <p>また、漁業者の高齢化による後継者の不足や新規漁業者の担い手がおらず、漁業全般が衰退している現状です。これにより、漁港施設にも空地があることから新たな水産業を展開するため漁港施設の利活用を計画します。</p> <p>また、大淀漁港施設の機能保全を図ります。</p>	産業振興課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
57	7-5	担い手の確保・育成事業	新規就業、経営継承、農(水)福連携等農業・水産業内外からの多様な人材の確保・育成を推進し、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、幅広く担い手として支援していきます。	産業振興課
58	8-2	地域福祉活動推進事業	ボランティア団体、福祉団体への支援を継続するとともに、個人でも参加できるボランティア活動の体制づくりや意識向上のための取組を推進します。	住民ほけん課
59	8-2 8-3	ふるさと会館管理運営事業	多様な学習機会の提供と学習成果を活用できるよう、ふるさと会館の効率的な運用に努め、生涯学習の推進を図っていきます。	教育課
60	8-3	福祉サービス給付事業	訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援サービスを障がいのある人一人ひとりの状況や本人の希望する暮らし方に応じて提供を図ることが求められているため、幅広い総合的な視野に立つ支援とともに適切な給付が行えるようにすすめます。	健康あゆみ課
61	8-3	文化・芸術振興事業	町民の文化・芸術・芸能・伝統文化に対する関心や意識の高揚につながるよう、情報提供や環境づくりに努めます。 また、子どもたちが鑑賞や体験したりして、文化の創造や郷土愛を育めるよう指導者の育成にも努めます。	教育課
62	8-3	文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用事業	本町には、国指定史跡である斎宮跡や水池土器製作遺跡、国指定天然記念物である斎宮のハナショウブ群落、県指定史跡である坂本古墳群、斎宮跡に関連する日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」などの文化財が町内全域にあり、その保存と活用を行っています。 令和2年に認定を受けた『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、町内全域に分布する多種多様な文化財・文化遺産を調査研究して保存や修理を実施するとともに、防犯・防災対策についても検討を行っていきます。また、文化財・文化遺産の展示などを行って公開することによって、活用していきます。	斎宮跡・文化観光課
63	8-3	史跡斎宮跡等の史跡公園整備事業	史跡公園斎宮跡では、県と町による『史跡斎宮跡整備基本構想』、『明和町歴史的風致維持向上計画』に基づき、史跡整備や周辺環境の整備を行っていきます。来訪者の見学環境や周辺環境を整えることによって、まちの観光拠点としての体制を充実させていきます。また、町内全域の文化財・文化遺産を活用するために『明和町文化財保存活用地域計画』に基づき、周辺の環境整備も行っていきます。	斎宮跡・文化観光課

番号	関連 リスク シナリオ	事業名	事業概要	担当部署
64	8-4	地籍調査推進事業	大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進、円滑な行政事業施行、筆界トラブルの解消の為、地籍調査を推進していきます。	建設課

5. 別冊 三重県国土強靱化地域計画に基づき実施する主な事業（令和2年10月）

（明和町に関連する事業のみ掲載）

○ 県土整備部関連（道路分野）

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
国道42号 松阪多気バイパス	国土交通省	松阪市～多気町	道路改築 L=11.9km	S62～

○ 県土整備部関連（河川分野）

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
河川管理施設長寿命化対策事業	県	木曾岬町、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、明和町、伊勢市、志摩市、熊野市、紀宝町	河川管理施設の延命化	H24～R37
一級河川改修事業 櫛田川	国土交通省	松阪市、多気町、明和町	河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、堤防整備、護岸整備、高潮堤防整備他	H16～R16
河川工作物関連応急対策事業 櫛田川	国土交通省	松阪市、多気町、明和町	樋門・樋管改善等	-

○ 県土整備部関連（下水道分野）

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線	県	明和町	管渠工（L=2.0km）	R2～R10
宮川流域下水道（宮川処理区）	県	伊勢市、明和町、玉城町	処理場改築・更新	R2～R6

○ 県土整備部関連（砂防・ダム分野）

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
榎田川圏域総合流域防災事業 (長寿命化計画変更)	県	松阪市、多気町、 明和町	長寿命化計画の変更及びその変更に係る施設点検	R2～R5
榎田川圏域総合流域防災事業 (基礎調査)	県	松阪市、多気町、 明和町、大台町	基礎調査	R2～R6

○ 県土整備部関連（港湾・海岸分野）

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
伊勢湾北部海岸堤防老朽化対策緊急事業 (長島地区海岸～大淀地区海岸)	県	桑名市～明和町	老朽化対策 (下箕田地区海岸など21地区海岸)	R1～R50

○ 県土整備部関連（住宅・建築分野）

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
住宅・建築物安全ストック形成事業	県、市町	県内	住宅・建築物の耐震診断、補強設計、補強工事その他耐震化に係る事業全般	H28～R2 R3～R7
狭あい道路整備等促進事業	県、市町	県内	道路情報整備事業、道路拡幅整備事業	-
宅地耐震化推進事業	県、市町	県内	大規模盛土造成地変動予測調査	-

○ 県土整備部関連（街路・公園分野）

明和町内に該当箇所はありません。

○ 農林水産部関連

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
治山事業（農山漁村地域整備交付金）	県	三重県地域防災計画に基づく山地災害危険地区における治山施設整備	溪間工、山腹工	-
治山事業（農山漁村地域整備交付金）	県	公益的機能の低下した保安林における森林整備	森林整備等	-
治山事業（緊急予防治山事業）	県	三重県地域防災計画に基づく山地災害危険地区のAランクにおける治山施設整備	溪間工、山腹工	-
林道事業（農山漁村地域整備交付金）	県、市町	地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備	林道開設、改良、舗装、橋梁点検診断、保全整備等	-
林道事業（地方創生道整備推進交付金）	県、市町	地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備	林道開設、改良、舗装、橋梁点検診断、保全整備等	-
県単治山事業	県	三重県地域防災計画に基づく山地災害危険地区における治山施設整備	溪間工、山腹工	-

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
国補造林事業	森林経営計画認定者等	原則、森林経営計画または集約化実施計画の対象森林	間伐等の森林整備及びこれと一体となった路網整備等	-
特定森林再生事業	市町等	公益的機能別施業森林または保安林	条件不利森林において、市町等の公的主体による森林造成	-
花粉発生源対策促進事業	市町、森林所有者等	スギまたはヒノキ林	花粉の発生源であるスギ、ヒノキの伐倒や少花粉苗への植え替え等	-
林業・木材産業成長産業化促進対策事業	市町、森林所有者、意欲と能力のある林業経営体等	原則、森林経営計画の対象森林、生産基盤強化区域内	「林業・木材産業成長産業化促進対策事業構想」で位置づけられた事業主体が行う搬出間伐及びこれと一体となった路網整備等	-
先進的造林技術推進事業	市町、森林所有者等	生産林または環境林	地域の実状に応じた効率化・低コスト化技術の導入、リモートセンシング技術の活用実証	-
原木安定供給促進事業	市町、森林所有者、認定林業事業体等	原則、森林経営計画の対象森林、路網整備を行う場合は生産基盤強化区域内	「体質強化計画」で位置づけられた事業主体が行う搬出間伐及びこれと一体となった路網整備等	-
県単造林事業	市町、森林所有者、認定林業事業体等	生産林	国補造林事業の補助要件を満たさない箇所における間伐等の森林整備及びこれと一体となった路網整備等	-
県単森林環境創造事業	市町	環境林のうち、環境林整備計画に基づく管理を行う森林、または公益的機能の低下の恐れのある森林	針広混交林化への転換に向けた森林施業等	-
林道事業（その他）	県、市町	地域森林計画の「林道の開設及び拡張に関する計画」に掲載されている林道の整備	林道開設、改良、舗装	-

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
治山事業（その他）	県	三重県地域防災計画に基づく山地災害危険地区における治山施設整備	溪間工、山腹工	-
治山事業（その他）	県	公益的機能の低下した保安林の森林整備	森林整備等	-
災害からライフラインを守る事前伐採事業	市町	森林法第2条に定義する森林のうち、台風等の倒木被害により、電線などライフラインを寸断させる恐れがある樹木	台風などの倒木被害により電気などのライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採	-

○ 医療保健部関連

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業	県、市町	県内	高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業等	-
老人保健福祉施設整備費補助金事業	市町、社会福祉法人、医療法人	県内	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設の創設、改築等	-
三重県地域医療介護総合確保基金事業 (介護施設等の整備に関する事業)	市町、社会福祉法人等	県内	地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の創設、改築等	-

○ 子ども・福祉部関連

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
児童養護施設等整備費補助金事業	社会福祉法人	県内	児童養護施設整備等	-
社会福祉施設整備補助金事業	市町	県内	児童館耐震補強修繕	-

○ 環境生活部関連

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
循環型社会形成推進交付金・浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等推進事業	市町	県内	浄化槽設置整備	-

○ 教育委員会関連

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
特別支援学校施設建築費	県	県内	校舎等の大規模改修等	-

○ 警察本部関連

事業名	事業主体	市町	事業概要 (事業箇所、事業量等)	事業期間
一般国道23号(22基)	県	県内	信号機電源付加装置整備事業	H30~R2